

1 月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和5年1月27日（金）午後5時30分から午後7時15分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎3階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4 出席職員	藺田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、水野康代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、岡本由紀子中央図書館長、竹内直文文化財課長、伊藤方伸地域づくり応援課長、鈴木雅樹スポーツ振興課長、金子和由文化振興課長、富田和孝福祉課長、伊東直久幼稚園保育園課長、大石修次放課後児童支援室長 (傍聴人0人)

(進行委員：阿部麻衣子委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルスの感染状況ですが、静岡県が「医療ひっ迫防止対策強化宣言」を発出するなど予断を許さない状況が続いています。一方で、国からは、感染症法の位置づけを大型連休明けの5月8日に「5類」へ移行する方針が出され、移行日等については今週中に決定する運びであるという報道がありました。

市内の小中学校においては、年明けから一時最大5学級が学級閉鎖という時期もありましたが、現在は感染者数も減少してきており、本日時点では学級閉鎖をしている学校はありません。各学校においては、教育活動の継続と感染防止対策の両立にご苦勞を掛けていますが、引き続き、年度末の卒業式、修了式に向け、また、特に中学校においては、進路実現につながる高校入試等を控えていますので、何とか乗り切ってほしいと願っているところです。

先日は、令和5年成人式「二十歳の集い」に出席しました。一堂に会しての式は、3年振りでしたが、昨年オープンした「かたりあ」を会場に、同一会場で1部、2部に分けての開催という初めての試みの中、二十歳の皆さんの笑顔や将来に向けての志、決意の辞を伺うことができ、心が温まると同時に頼もしさを感じました。開催できたこと、本当に嬉しかったです。ありがとうございました。

それから、新年早々うれしいニュースが届きましたので、ご報告申し上げます。前回、12月の定例教育委員会で、県立特別支援学校の磐田市内への設置の必要性や設置に向けた働きかけ、さらには旧豊田北部小学校跡地への設置の要望書提出に至る経緯等について説明させていただきました。前回の定例教育委員会の後、12月21日に静岡県教育委員会教育長に対し、その要望書を提出させていただきました。それを受け、本年1月12日県教育委員会定例会で、新たな特別支援学校を、旧豊田北部小学校跡地に設置することを正式決定していただきました。令和9年4月の開校を予定しているとのことです。県立特別支援学校の磐田市内への設置により、教育環境としての狭隘化の解消と児童生徒及び保護者の皆様の通学負担の軽減が可能になるとともに、磐田市の特別支援教育の充実発展につながるものと期待しています。特別支援学校の設置は、県の事業ではございますが、この正式決定までの間、多くの皆様にご理解、ご協力をいただきましたことに対し、この場をお借りし、改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。今後は、県教育委員会及び市民、地

元の皆様と連携を図りながら、開校に向け準備を進めていくとともに、特別支援学校を核とした特別支援教育のさらなる充実に向け、その在り方を検討していきたいと考えています。

本日は、多くの議案がございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3 前回議事録の承認

12月16日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

私からは議会関係について報告します。先般もご報告したところですが、11月議会については、台風15号による被害の影響を受け、9月議会の決算審査を継続審査とし、11月議会の初日に委員長報告をするという変則的な形で行われましたが、予定どおり先月12月23日に無事に閉会いたしました。11月議会では、指定管理者の指定について8議案が審査されまして、私もその指定管理者選定等委員会の委員として審査に関わりました。市長部局で補助執行している体育施設等も含め、これらの議案についてはすべて議決されました。また中央図書館のICタグ関係備品の購入に係る財産の取得についても、同様に議決されました。人事案件では、人権擁護委員の古田義男さんの任期が令和5年3月31日で満了することから、後任として高橋厚生さんについて、議会の意見を求め、同意が得られました。任期は法務大臣の委嘱の日から3年間です。

5 議事

・議案第1号 令和5年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について

各課から、来年度事業について、概要の説明をお願いします。

○地域づくり応援課

まず、交流センター等施設管理事業です。本事業のうち、高校生の勉強の場等になっている天平のまちの3階にある学習交流センターについては、光熱水費の増額等により増えています。

次に生涯学習推進事業です。交流センター等で行う生涯学習講座等の予算となります。こちらは約500万円の減額となります。以前は磐田市学術交流助成金、静岡産業大学の外国人留学生に対して、基金の積み上げを活用した補助を行っていました。月に1万円、年間12万円を補助するという事で、年間30人程度を補助していたのですが、基金がなくなるということで、別の形で外国人と日本人がつながりを持てるような支援の仕方に変えていくことにしています。具体的には、日本語教室の講師料や謝礼を支払うなどというような形で見直していきたいと思っています。

○スポーツ振興課

最初に体育施設管理事業とその他体育施設管理事業についてです。こちらは、主に体育施設の管理・運営や施設の改修・修繕及び学校体育施設の開放に係る経費を計上しています。次に、市民スポーツ活動支援事業についてです。令和5年度のグループの新設に伴って関連経費を分割したことにより減額となっています。内容は、市民スポーツの振興や市民のスポーツ実施率の向上に係る取組となります。次に、ジュビロ磐田ホームタウン推進事業についてです。こちらはジュビロ磐田のJリーグ参画30周年に合わせ、市民向けの企画等を実施する経費を計上しています。次に、小中学生一斉観戦事業についてです。従来から実施しているジュビロ磐田ホームゲームの小中学生一斉観戦事

業に加え、新たに中学生を対象とした静岡ブルーレヴズの一斉観戦事業を実施するため、その経費を増額しています。次に、スポーツ振興事業についてです。こちらは、スポーツ振興会全体に関わる事務経費を計上している事業となります。最後に、戦略的スポーツイベント活用事業についてです。先ほど申し上げましたが、新たに設置されるグループが、スポーツ資源を活用したまちづくりや、そのPR等を行っていくこととなります。

○文化振興課

初めに文化芸術振興事業です。令和5年度予算額は前年比 5,746,000 円の減額となります。これは磐田市文化振興会の補助金の減額が主な理由です。次に、文化芸術活動支援事業です。こちらは、磐田市文化協会に対する補助金の交付が主な内容となります。次に、青少年文化啓発活動育成支援事業です。こちらは、磐田こどもミュージカルや市内の中学校吹奏楽部への器楽指導者派遣事業など、青少年の文化芸術活動の育成支援を目的に、補助や委託事業を行うものです。令和5年度予算額は前年比で 8,266,000 円の減額となっていますが、これは磐田こどもミュージカル修了公演の委託料の皆減が主な理由です。次に、香りの博物館施設管理事業です。これは香りの博物館の指定管理委託料など、管理・運營業務に係る経費を計上しています。前年比 29,926,000 円の減額となっていますが、これは空調設備機器の改修に係る設計業務委託料、工事請負費の減額が主な理由です。

○福祉課

令和5年度の人権啓発推進事業の主な変更点を説明します。来年度予算は前年比 407,000 円の減額となりますが、これは来年度開催する人権教育講演会の講師料が減額しているためです。今年度はLGBTをテーマに、声優の三ツ矢さんがご自身の体験などをわかりやすく話していただきました。たいへんご好評をいただき、市民のLGBTへの理解を深めることができました。来年度は、SNSによる誹謗中傷が原因で亡くなられた元女子プロレスラーの木村花さんの母・響子さんを講師に招き、11月に講演会を開催する予定です。来年度、新規事業はありませんが、引き続き、小学生向けの啓発冊子の配付、ふれあい交流センターでの各種講座の開催、ジュビロ磐田への委託による人権サポーターマッチの開催など、広く人権啓発をしていきたいと考えています。

○幼稚園保育園課

まず、幼稚園施設管理事業本課分です。こちらは、公立園の園業務支援システムを拡充して使えるようにWi-Fiの増設、タブレットリースの配備など、ICT環境の拡大に係る費用を計上しています。また、光熱水費等の増加分も計上しています。続いて施設管理事業の園分です。こちらは、給食実施回数を増やすため増額となっています。次に幼稚園施設整備事業ですが、主に公立園の遊戯室の空調機器の設置と、福田中島地区にあった西南幼稚園跡地の測量調査の費用を計上しています。西南幼稚園跡地については、測量調査後に所管替をして処分の方法を検討していくこととなります。次に公立幼稚園運営事務ですが、主に9園の給食費徴収をインターネットバンキングへ移行する費用を計上しています。これにより公立園全園がインターネットバンキングからの給食費徴収ということになります。最後に、私立幼稚園施設利用費等補助事業です。こちらは、私立園の運営に係る給付費が増額となります。処遇改善臨時特例事業が0円となっていますが、これは給付費の中に包括されて支給される形となるため、実質的には減額ではありません。

○教育総務課

まず、放課後児童クラブ運営事業についてです。今年度青城小学校の第3児童クラブを新築しましたが、来年度新たに建設する児童クラブはありませんので工事費等は計上していません。新たな取組みは、DX関連事業費として児童クラブの子どもの入退室管理システムを導入しますので、そ

の関連経費を計上しています。次に向陽学府新たな学校づくり整備事業ですが、令和8年度の開校に向け、先ず仮設校舎を建設し、来年の今頃から既存校舎の解体工事に入る予定です。このため、前年比で大幅な増額となっています。次に小中学校施設の空調設置事業です。令和4年度から7年度にかけて行っている特別教室へのエアコン設置の費用となります。令和5年度は、井通・青城学府とみなみが野学府で実施します。併せて、令和6年度に予定しているよつば学府とみやのもり学府の実施設計も行いますので、こちらも大幅な増額となります。次に小中学校就学援助費支給事業です。就学援助の対象児童生徒数は増加傾向にあり、来年度予算についても増額を見込んでいます。

○学校給食課

豊岡学校給食センター施設管理事業に炊飯器を導入する経費、単独調理場等施設管理事業に竜洋西小学校と竜洋北小学校の調理業務を民間委託する経費を計上したため、事業費が増額しています。学校給食事務については、令和元年度以降中断していた給食用食器の更新を再開するための経費を計上したため増額しています。また、学校給食食材調達事業は、食材価格の高騰に対応するため1食当たりの単価を見直したため、食材料費が増額しています。

○学校教育課

磐田部活推進事業ですが、新しい部署ができて予算も増額しています。主に、部活動の外部指導者の派遣回数増加、部活動地域移行に向けた先進地の視察等が増額の要因となっています。次に、いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業です。増額の主な要因は、第3の教育支援センターの立ち上げに向けた官民連携を模索するための研究費、さらに候補地の維持管理の費用が増額となっています。次に学校ICT環境推進事業です。新規導入した機材のリース料が抑えられたため減額となりました。次に小学校コンピューター教育推進事業です。増額の要因は、プログラミング教材、MESH（メッシュ）の導入、オンライン授業のAI追尾カメラの導入、そしてパソコン室の撤去等の費用を計上したためです。中学校コンピューター教育推進事業についても同様の理由で増額しています。

○中央図書館

中央図書館施設管理事業から豊岡図書館施設管理事業までは、市立図書館4館の管理運営に係る経費で、前年比42,197,000円の増になっています。主に図書館、中央図書館の開架室照明器具のLED化、竜洋図書館の空調設備改修工事、電気料の高騰に伴う費用を計上しています。次に、ながふじ図書館運営事業です。計画的な資料整備に努め、購入冊数の調整を行ったため減額となりました。読書活動推進事業は、来年度から子どもから大人までの読書活動を推進する事業としました。図書館資料整備事業、図書館視覚障害者サービス事業は記載のとおりです。

○文化財課

先ず遠江国分寺跡整備事業です。現地工事の3年目となります。来年度は金堂の復元工事を行います。金堂が一番大きな建物で、復元作業も複雑ですので、大幅な事業費の増額となります。文化財・民俗資料等保存活用啓発事業ですが、このうち大河ドラマの徳川家康に関連する事業の費用のみ提示してあります。関連企画展、講演会、パネルディスカッションの実施に要する費用を計上しています。

<質疑・意見>

■スポーツ振興課の市民スポーツ活動支援事業にグループの新設とありますが、具体的にどのような事業を計画されているのですか。

□新設グループが行う事業として戦略的スポーツイベント活用事業を新設しました。ここではスポ

ーツのまちのブランディングやシティプロモーションといった早期のPR活動、それからラグビーワールドカップやオリンピック等を契機としたスポーツを活用した啓発活動を行っていきます。また、スポーツのまちづくり構想やスポーツ資源を活用したまちづくりなどの企画・調整を行っていきます。

■放課後児童クラブ運営事業について、前年比で25,487千円の減額となっていますが、青城小学校第3児童クラブ新築工事完了による減額分に対して、新規事業のDX関連事業の増額分が少なく、13,000千円ほど合いません。何かほかにも新規事業等があるのですか。

□主な新規事業ということで掲載したのですが、これ以外にも既存施設の老朽化に伴う改修工事や設備更新などの費用が含まれています。それからおやつ代の経費など細々したものもあります。特に他に新規事業があるわけではありません。

■コンピュータ教育推進事業の中にパソコン室の撤去とありますが、小中学校すべてのパソコン室を一斉に撤去するのか、来年度以降も費用をかけて撤去するのか、どうなっていますか。

□段階的に撤去を進めていくため、一斉に撤去するわけではありません。また、撤去後の教室をどうするかについては、学校の実情に応じて活用方法を検討していきます。

■幼稚園施設整備事業に福田西南幼稚園跡地の測量調査とありますが、概要を教えてください。

□現地は今之浦川の河川区域とフェンスが隣接した土地になっているため、公図上の位置と合っているかなどを測量する必要があります。用途としては使用を終えていますので、資産経営課へ所管替えています。資産経営課へ移管した後、売却を前提に進んでいくこととなりますが、その前に地域活性化へつなげる手段はないかなどを検討します。

■いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業に第3の教育支援センターとありますが、これはどこですか。

□竜洋の老人憩いの家を候補地としています。

・議案第2号 令和5年度磐田市一般会計補正予算第10号（教育費関係）の要求について

・議案第3号 令和5年度磐田市一般会計補正予算第11号（教育費関係）の要求について

議案第2号及び第3号は2月補正に係る案件です。一括で審議を行い、承認を求めます。

○先ず第2号議案ですが、令和5年2月の先議補正となります。2月24日に本会議で議決を予定しているものです。歳出についてですが、いずれも昨年起きました送迎バスの園児置き去り事故を受け、緊急的に送迎バスの安全装置を設置するものです。小中学校と放課後児童クラブについては補助金の詳細が示されていませんが、幼稚園については議決を早める必要がありますので、今回同時に先議補正としています。

次に第3号議案です。2月議会の通常補正となります。歳入ですが、コロナウイルス感染症対策の保健衛生用品の購入、幼稚園業務のICT化、史跡等保存整備事業などの交付金・補助金、スポーツ夢基金の寄付金、台風15号の災害復旧事業に対する市債等を補正予算として計上しています。歳入と歳出の金額が合っていないところがありますが、収支の差額分については一般財源を組み替えたり、増減したりして調整しています。次に歳出ですが、電気料金はまだ高騰していますので諸経費が増額される形になっています。職員退職手当については、当初予算では定年制による退職手当のみ計上していますので、早期退職者等に対応できるように、この時点で通常増額補正をすることになっています。保健衛生用品購入など、年度内の補助執行が難しいものは翌年度事業へ繰り越すことになっています。

<質疑・意見>

■公立園の通園バスの安全ブザーの装着等について詳しく教えてください。

○当市では遠州鉄道(株)に運行や点検の業務委託をしていますが、安全装置の装着も相談しています。ブザー自体は全国的に各社からさまざまな製品が出ていて、比較的安価で購入できますが、装着に係る費用を考えると、人感センサーや監視機能に加え、メール配信機能などのオプションもありますので、精査しながら選定していくことになります。また園から離れた場所にバスを停めているところもありますので、市内一律同じ機能とならない場合もあります。すでに一部の園では市販の遠隔式ブザーを導入していて、発信側をバス車内、音が鳴る受信側を園舎内という設定をしています。これを子どもらに実際に押させるなどの訓練を行っています。

・議案第4号 磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部改正について

○施設予約システムの更新に伴い、各種申請書類の様式が変わるため規則の一部を変更します。また、運営協議会の委員の任期を定めていなかったため、今回委員の任期を2年とし、再任を妨げない旨を加えます。

<質疑・意見>

なし

・議案第5号 磐田市放課後児童健全育成事業設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○近年子どもが巻き込まれる事故、新型コロナウイルス感染症蔓延時の業務継続の課題を受け、国が規定する児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、磐田市の条例もこれに倣って改正します。内容は、安全計画の策定、職員への周知及び研修訓練、取組内容の保護者への周知、避難計画の見直しとなっています。先ほど話がありました児童クラブのブザーに関しては、ブザーの装着は義務ではなく、児童のバス乗降時における所在の確認のみ規定されています。また、新型コロナウイルス感染症などの事業継続計画の策定、職員の周知研修訓練、定期的な計画の見直し、感染症予防・まん延防止のための必要な措置を明確化した内容などが明記されています。

<質疑・意見>

なし

・議案第6号 磐田市放課後児童クラブ条例の一部改正について

・議案第7号 磐田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について

議案第6号及び第7号についても、一括で審議を行い、承認を求めます。

○放課後児童クラブ利用希望者が増加傾向にあり、待機児童が発生している状況の中で、今回青城小学校に第3児童クラブを設置し、定員を40名と定めるものです。

<質疑・意見>

■青城小学校第2児童クラブは定員35人に対し、今回40人としたのは、敷地面積などによるものですか。

○そうです。子ども1人に1.65㎡という施設基準があり、今回は定員40名となりました。

■第3児童クラブができて、待機児童はどの程度解消できたのですか。

○来年度の入園希望の募集を行ったところ、16人ほどの余力がある状況でした。ただ、これで待機

児童が解消されたわけではありません。

・議案第 8 号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について

○県の人事委員会の勧告により、一般職に属する職員の給与が改正されます。給料の水準を平均 0.2%引き上げることに伴い、条例の別表第 1、第 4 条関係の給料表を改めることとなります。

<質疑・意見>

なし

・議案第 9 号 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について

○こちらも県教育委員会が規定する様式の改正等に合わせ、市の様式を同様に改正するものです。週休日振替簿、特別休暇の申請、研修の報告、退職願の様式が変更となります。

<質疑・意見>

なし

・議案第 10 号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用に関する条例施行規則の一部改正について

○職員が安心して子どもを産み育てられる環境をより充実させるために、子育て部分休業を創設し、職員が養育する子が小学校入学から小学校 3 年生までの期間、障害児または障害者である子にあっては高校 3 年生相当までの期間に、取得できることとするものです。職員課が一括して例規審査に付す事案であり、磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則では、第 7 条の休暇の種類に、子育て部分休業を追加するものになります。

<質疑・意見>

なし

・議案第 11 号 磐田市学校給食条例の一部改正について

○4 月 1 日に磐田市立二之宮保育園がこども園になるということで、学校給食条例の中に磐田市立二之宮こども園調理場を加えるものになります。

<質疑・意見>

■今回の条例改正が教育委員会で審議されるのは、二之宮こども園に幼稚園枠の園児がいるためという解釈でよろしいですか。

□そのとおりです。

・議案第 12 号 令和 3 年度旧磐田市民文化会館・旧磐田市文化振興センター解体撤去整備工事請負契約の変更について

○令和 3 年 12 月 23 日に契約締結した工事の完了に伴う清算変更となるものです。主な変更点は、天井内吹き付けアスベストの撤去の追加、駐車場アスファルト撤去の取り止め、地中埋設物の撤去の追加、旧磐田市民文化会館のオーケストラピット及び浄化槽の撤去の取り止めとなります。

<質疑・意見>

なし

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

成人式「二十歳の集い」にご出席いただき、ありがとうございました。対象者の約80%が出席したようで、アンケートではかたりあで一斉開催できて良かったという意見が4分の3くらい、分散開催の方が良かったという意見が4分の1くらいありました。

<質疑・意見>

■実施事業の予定にあるインターナショナルフェアとは何をやるのですか。

□ららぽーと磐田にて、国際交流協会と各市が連携して、外国人との共生のイベントを行います。

■成人式のアンケートで分散型が良いと言っている人がいたようですが、特定の地域でそういう意見があるのですか。

□分析していないのですが、特定の地域だと推測します。

■来年度も今年のように開催するのですか。

□来年度の実行委員会で検討していただくのですが、今回のアンケートを参考にすることになっていきますので、おそらくかたりあでやることになるのではないかと思います。

■当日少し付近が渋滞していましたが、その辺のクレームはありませんでしたか。

□駐車場については、意見をいただきました。今年度は実行委員会の要望で、午前に集中して開催しましたので、その辺は実行委員会に注意するよう伝えたいと思います。当日は、アミューズ豊田、周辺企業、市防災備蓄センターなどの駐車場を借りて、必要台数を確保したつもりでしたが、結果として混雑が発生しましたので、反省材料として来年度に生かしたいと思います。

(5) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

(6) 教育総務課

○放課後児童クラブ施設整備費補助金交付要綱の一部改正ですが、物価変動等による施設整備費の上昇に対応できるように、市の補助金の上限を見直すことになります。次に放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部改正ですが、こちらも物価変動等に伴う運営費の上昇に対応できるように、運営費に係る補助基準を見直し、感染症対策事業や支援員等処遇改善事業を追加するものになります。次に来年度の放課後児童クラブ利用申請状況です。待機見込み人数は118名となっていますが、待機児童が想定される学校の教室等の確保、民間児童クラブへの誘導等を検討し、減少に努めたいと考えています。

<質疑・意見>

■民営の児童クラブは保育園にあるところが多いですか。

□全部ではないですが、4つのうち3つは保育園となります。

■園の卒業生のニーズが多いのですか。

□兄弟がいる家庭や卒業生からの要望が多いと聞いています。

■やはり民営の方が料金は高いのですか。民営では送迎も行っていると聞きました。

□民営のクラブですと遠方から通う児童もいるため、送迎を行っているクラブが多いです。しかし、

民営の料金が高くなならないよう、補助金制度を活用して抑止しています。

(7) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(8) 学校教育課

○まず卒業証書に係る割印の取扱いについてですが、業務の簡略化を考え、令和4年度末に台帳への押印を廃止、令和5年度には卒業証書の印刷を含む割印の完全廃止をしていきます。次に、磐田市立中学校部活動指導員設置要綱の制定についてです。中学校部活の指導体制の充実、学校における働き方改革の推進を図るため、学校教育法施行規則第78条の2に規定する教員に代わる部活動指導員を本市の中学校に配置するため、磐田市立中学校部活動指導員設置要綱を制定するものです。主な制定事項としては、職務に関すること、任用に関すること、服務に関すること、報酬・保障に関することになります。

<質疑・意見>

■卒業証書の割印はあった方が箔がつくと言いますか、個人的には無いと少し寂しい感じがするのですが、そういった意見はないのですか。

□他市町を調査しましたが、割印を廃止している市町が多かったです。校印は押されていますので、問題は無いと考えています。

○休日の部活動については、部活動指導員が子どもたちを引率して、教員抜きで指導できるようになります。当市では、部活動指導員を任用してなかったのですが、今回この要綱を作って土日の部活動の地域移行を進めていこうと考えています。

■部活動指導員は学校で選定してくれるのですか。

○学校と地域の方々が協議しながら部活動指導員を選定していくことになります。外部指導者から部活動指導員となり、一つ責任が重くなるころはありますが、段階的に進めていきます。

■モデルスポーツの話はどうなったのですか。

○なかなか移行先を特定できず、現実的には進んでいません。12月に文部科学省から通知がありましたが、かなりトーンダウンしていて、おおまかな地域部活動移行の時期などは示されました。その中で先ず地域の実情に応じて部活動指導員を置くということになります。

■今までの外部指導者は学校が依頼していたと思うのですが、立候補される方はいたのですか。

□やりたいという方はいて、学校長と面談をして、学校の部活動の方針に沿ってやっていただける方は、学校が認めて市へ申請していただくことになります。

■例えばこういうスポーツを指導したいという方がいても対応してくれるのですか。

□対応します。そういう方が大勢いれば地域部活動の移行も進んでいくと思います。

(9) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

(10) 文化財課

○1月24日に県知事から「しずおか遺産」の報道発表があり、大きな反響がありました。また、1月29日に文化財防火デーに旧見付学校で消火訓練を行います。

<質疑・意見>

○「しずおか遺産」について、もう少し補足説明をしてください。

□日本遺産の静岡県バージョンという感じで、旧見付学校と松崎町の旧岩科学学校、菊川市と森町に残っている小さな学校を併せて申請しました。こちらは当市が代表自治体となっています。また、浜松市が代表自治体となっている秋葉街道と信仰についても当市が加わっています。

■メリットはあるのですか。

□県がPRビデオを作って配信してくれるので、大きな宣伝効果を見込めます。

7 協議事項

なし

8 その他

なし

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和5年2月16日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会